

平成 29 年 9 月定例会 反対理由

認定第 1 号 平成 28 年度浜田市一般会計歳入歳出決算認定について

議員名	反対理由
西村 健	厳しい財政状況の下、大型事業推進の立場でふるさと寄附をあてにした財政運営を行った。

認定第 2 号 平成 28 年度浜田市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議員名	反対理由
西村 健	国からの新たな補助金を活用し、保険料引き下げによる被保険者も負担軽減に努力したことが伺えない予算決算。

議案第 55 号 平成 29 年度浜田市一般会計補正予算（第 3 号）

議員名	反対理由
足立 豪	金額が確定していない事業が含まれており、きちんと精査してから計上すべきである。
澁谷 幹雄	返還金の計上に疑問があることを理解したため。
平石 誠	国県補助金等精算返還金について、金額が確定していないものを計上するのはおかしい。
西村 健	病児、病後児保育事業に関わる補助金返還の経緯・内容が不透明である。
原田 義則	補助金予算として計上されている金額が、確定されたものではなく補助予算として計上するのは問題がある。

請願第 48 号 「原井町内地域住民憩いの場」確保の請願について（継続審査）

議員名	反対理由
野藤 薫	請願者がなぜ地域住民ではないのか？なぜ請願なのか？また、他の要望もある。前例となる。
飛野 弘二	請願内容は理解できるが、中山間地域には類以事例が多数ある。請願を優先する前例となるため問題がある。

平成 29 年 9 月定例会 反対理由

請願第 58 号 歴史資料館の建設反対に関する請願について

議員名	反対理由
足立 豪	議案にも予算委も計上されていないものであり考えれば理解できるが審査できるものがない。
岡野 克俊	前回までの請願と同趣旨であり、今後の市の対応を注視すべきと考えるため。
柳楽 真智子	現時点では、資料館建設の計画は出されていないため、反対しようがないので、請願には反対。
串崎 利行	現在検討中であり、計画が提出されて審議すべきである。
小川 稔宏	老朽化した浜田資料館の建て替えは必要。規模や場所は十分な検討をするべき。
野藤 薫	新たな計画が出される前である。その前に事業計画に反対するのは問題。
上野 茂	現在検討中であり。計画が提出されてから審議すべきと考える。
飛野 弘二	現在検討中であり、計画が提出されて審議すべきである。
笹田 卓	今白紙の状態、説明のない中で採択できない。
布施 賢司	以前において不採択にしている。同様の内容であり、状況も変化していないことから反対する。
岡本 正友	以前において不採択にしているので反対。
佐々木 豊治	3 月定例会で取り下げとなった案件で、審査する対象がない。一定規模の歴史資料館は必要と考える。
道下 文男	資料館の建設には反対ではなく、現施設程度の規模を求めるものである。
平石 誠	既存する施設を利用する等での歴史資料館は必要と考える。
澁谷 幹雄	3 月議会において執行部が事業の取り下げを行ったため。歴史資料館は必要であるが、場所、規模、内容など精査が必要である。
江角 敏和	委員長報告にある反対理由と同様の内容
牛尾 博美	浜田市にとって歴史館は必要。
原田 義則	当初示した予算金額はあまりにも大きく、また、場所についても色々と問題のあるところであり、この事業より先に実施する事業がかなりある。これらの諸問題を解決した後検討す

平成 29 年 9 月定例会 反対理由

	べきである。
牛尾 昭	請願権の濫用である。

請願第 59 号 小中学校へのエアコン設置に関する請願について

議員名	反対理由
牛尾 博美	小中学校のエアコン設置は必要と思うが、計画を早急に立ててエアコン設置を進めるべき。

請願第 60 号 市長の送迎制度の廃止に関する請願について

議員名	反対理由
足立 豪	執行部の裁量であり、議会が判断するべきでない。
岡野 克俊	市の裁量権の範囲内のもので、議会が判断するものでない。
柳楽 真智子	市長部局の業務上の必要性もあることから反対。
串崎 利行	市長権限に属する部分であり、議会側が判断するべきでない。
小川 稔宏	議会が判断すべき事項ではない。
野藤 薫	慣例ではあるが、市長部局のことであり、また、市長の権限に属すること。議会が判断することではない。
上野 茂	市長権限に属する部分であり、議会側が判断するべきでない。
飛野 弘二	市長権限に属する部分であり、議会側が判断するべきでない。
笹田 卓	市長部局の業務上の必要性があるため。
布施 賢司	市長部局の業務上の必要性があるため。
岡本 正友	市長部局の業務上の必要性から反対。
佐々木 豊治	職上必要と思われるが、議会側が判断すべき案件でないと考える。
道下 文男	業務上の必要性があるときもあり、一概に廃止はできないとの考え。
平石 誠	安全面やスケジュール管理上必要と考える。
澁谷 幹雄	規定がないことが問題なので対応すべきと考えるため。
西村 健	担当委員会での審議不足もあり、廃止した場合の問題点の有無など判断材料に欠いている。

平成 29 年 9 月定例会 反対理由

江角 敏和	委員長報告にある反対理由と同様の内容。
牛尾 博美	市長送迎も必要。
原田 義則	浜田市として長年にわたり実施していることであり、すぐに中止するというのではなく充分検討すべきである。
牛尾 昭	請願権の濫用である。

請願第 61 号 家庭保育・夜間保育制度の創設に関する請願について

議員名	反対理由
柳楽 真智子	これまでの反対理由と同じ。
小川 稔宏	議員提出の請願自粛の申し合わせ事項に反する。請願権の濫用である。
飛野 弘二	前回と同じ請願であり、前回と同じ理由で不採択。
笹田 卓	前回と同じ請願であり、前回と同じ理由で不採択。
布施 賢司	本市において昼間の保育は新園増設があり、待機児童はない状態である。また、夜間保育はあれば良いが、需要がどこまであるか計られていない状態である。
岡本 正友	財政負担からもう少し検討するべきで、反対。
佐々木 豊治	多額なコストが想定され、継続した負担は不可能と思われ、提案内容の調査と検討も必要と考える。また、一億総活躍社会の実現や扶養控除の増額政策などの国の方針にも逆行している。
道下 文男	予算がかかりすぎるとの考えと国政の方向性も考えるべきとの考え。
江角 敏和	これまでの同内容の請願に対する反対理由と同様の理由。
牛尾 昭	請願権の濫用である。

請願第 62 号 放課後児童クラブの対応に関する請願について

議員名	反対理由
小川 稔宏	議員提出の請願自粛の申し合わせ事項に反する。請願権の濫用である。
牛尾 博美	放課後児童クラブの体制もしっかり検討して実施すべき
原田 義則	財源を充分検討したうえで実施すべきである。
牛尾 昭	請願権の濫用である。

平成 29 年 9 月定例会 反対理由

請願第 63 号 病児保育への積極的な浜田市の介入に関する請願について

議員名	反対理由
足立 豪	すでに委託先があり、その委託先の内容を充実させるほうが先決である。
岡野 克俊	市の対応の推移を見守りたい。
柳楽 真智子	病児病後児保育については、拡充が必要と考えているが、現在、担っていただいている病院との関係もあり、現時点でこの請願に賛成できない。
串崎 利行	医院の名誉回復を求める姿勢が先である。
小川 稔宏	議員提出の請願自粛の申し合わせ事項に反する。請願権の濫用である。
野藤 薫	国・県と協議中であり請願には問題がある。
上野 茂	医院の名誉回復を求める姿勢が先である。
飛野 弘二	医院の名誉回復を求める姿勢が先である。
笹田 卓	今まで尽力されてこられた医院の名誉回復が先である。
布施 賢司	病児保育は必要であるが、これまで必要とされることから積極的に各医院に働きかけてこられている。文章の内容と請願の件名が一致していない。
岡本 正友	請願権という趣旨から反対。
芦谷 英夫	問題の扱いが初動の誤りで混乱をきたしており、いち早く終結させるべきであることから。
佐々木 豊治	関連の問題の解決が、これから図られようとしている段階での提案に対する議論は適当でないと考える。
道下 文男	まずは、医院への謝辞を行うべき。事業の再スタートが先決との考え。
西村 健	今、浜田市が急がなければならないのは、病児・病後児保育の再開のため全力を注ぐことである。
江角 敏和	委員長報告にある賛成できない理由とほぼ同様の見解であるため。
牛尾 博美	今回多くの問題を残したが、しっかり検討していくこと。
原田 義則	財源を充分検討したうえで実施すべきである。
牛尾 昭	請願権の濫用である。

平成 29 年 9 月定例会 反対理由

請願第 64 号 保育料の無料化に関する請願について

議員名	反対理由
岡野 克俊	保育料の無料化は国が措置するかどうかを決めるべきで市の「ふるさと納税」を活用するというのは早計。また収入などの諸条件を勘案する必要性もあり、一律導入には反対する。
柳楽 真智子	財源についての考え方に不明な点を感じ委員会では反対（基本的には保育料の無料化は賛成なので、本会議では賛成）。
小川 稔宏	議員提出の請願自粛の申し合わせ事項に反する。請願権の濫用である。
野藤 薫	国の動向次第で、無料化になるかもしれないが、財源措置があるから現時点では反対。
笹田 卓	国が教育、保育の無料化には協議している。国が率先してやる事業。
布施 賢司	国の方針が、今後保育料の無料化に対して法整備をされようとしている。その動向を見分けるべきである。
岡本 正友	国の動向に期待するため反対。
江角 敏和	通常的な予算化が必要なことから国の政策として実施が望ましい。もう少し国の動向を注視して今後判断すべき。
牛尾 博美	継続していくべき事業のため財源の確保が必要。

請願第 65 号 下水道事業の見直しに関する請願について

議員名	反対理由
柳楽 真智子	環境面について不明な点があり委員会では反対。地域の合った下水処理を検証することは大切であり、下水道整備と合併浄化槽整備についてしっかり検証し、説明をいただきたい（本会議は賛成）。
小川 稔宏	議員提出の請願自粛の申し合わせ事項に反する。請願権の濫用である。「合併浄化槽への見直し」と枠にはめた趣旨であり反対である。
野藤 薫	駅前事業が進んでいる。まずはその成果を見極め決定すべき、よって現段階では反対。
布施 賢司	合併浄化槽と公共下水は明らかに処理能力が違う。整備は白

平成 29 年 9 月定例会 反対理由

	紙の状態であるが、下水道審議会の答申のとおり進めるべきである。
岡本 正友	下水道と合併浄化槽の処理能力の状態を考えると、公共下水道事業を進めるべきと考え、反対。
西村 健	今、汚水処理事業で進めていくうえで求められているのは、下水道か合併浄化槽かの選択ではなく選択をする上での客観的情報提供である。
江角 敏和	基本的に駅前周辺整備は私有地が狭いため公共下水道で進めるべきで、他は白紙となっているため反対。
牛尾 博美	始まったばかりの下水道計画、適時検討すべきだがこの計画を進めていくべき。
原田 義則	計画を作成したばかりであり、このまま進めていただきたい。
牛尾 昭	一部見直しは必要である。

請願第 66 号 ふるさと体験村に関する請願について

議員名	反対理由
足立 豪	指定管理者を選定してからまだ 1 年であり、もう少し事業の進捗を見ながら判断したい。
岡野 克俊	今後の対応を見守りたい。指定管理者への浜田市の指導が必要と思われる。
柳楽真 智子	指定管理中であり、様々な改善点を指摘されており、今後改善されることを期待して反対。
串崎 利行	現在指定管理中であり、ふるさと体験村の理事会・評議員会でもう少し検討していただき、その後判断すべき。
小川 稔宏	弥栄にとっても浜田市にとっても重要な施設であり、改善努力も行われているので反対。
野藤 薫	浜田市にとって大事な施設、改善を期待している。よって反対。
上野 茂	現在指定管理中であり、ふるさと体験村の理事会・評議員会でもう少し検討していただき、その後判断すべき。
飛野 弘二	今指定管理中であるふるさと体験村の自浄能力を発揮、改善されることを期待する。その後判断すべきである。

平成 29 年 9 月定例会 反対理由

笹田 卓	指定期間中であり、自浄能力を発揮し改善を期待しているため。
布施 賢司	指定管理者とふるさと体験村の存続は別問題である。自浄能力を発揮し、改善を期待している。
岡本 正友	地域にとって大事な施設であることからもう少し様子を見て判断したほうが良いと考え反対。
芦谷 英夫	執行部の迅速な対応を促すことで請願の案件にすぐわない。
佐々木 豊治	弥栄地域ならではの地元食材を活かした料理を提案されており、もう少し様子を見るべきと考える。
道下 文男	浜田市に必要な施設と考え自浄能力に期待したい。
平石 誠	ふるさと体験村を管理するための団体であり、管理体制再建中のため、引き続き指定管理者として頑張ってもらいたい。
澁谷 幹雄	今年度中はふるさと体験村の自己改革を見守るべきと考えるため。
西村 健	ふるさと体験村に関して求められているのは、指定管理者を公募するかどうかではなく施設自体の必要性について議論することである。
江角 敏和	委員長報告の賛成しなかった理由とほぼ同様の考えのため。
牛尾 博美	新たなメンバーによってこれまで以上の経営をしていくという意気込みがあり、しっかりと応援していきたい。
原田 義則	指定管理契約を結び1年程度であり、残りの4年間の状況を見て判断すべきである。
牛尾 昭	体験村は残すべきである。

請願第 67 号 草刈・ミゾ掃除に関する請願について

議員名	反対理由
岡野 克俊	市の予算を大量に投入する必要があり、反対。
柳楽 真智子	町内会での環境整備は地域によって財源になっていたり、集まる機会になっている場合もある。地域で担うのが難しくなった場合には、その都度対応されることが適当だと考え反対。
串崎 利行	現在、草刈報償費の要項が検討中であり、その後判断すべきである。

平成 29 年 9 月定例会 反対理由

小川 稔宏	人口減少の中、深刻な問題ではあるが、現時点で全市に基準を求めることは無理があり反対。
野藤 薫	中山間地と市内では事情が違う。財源についてふるさと納税というのもおかしい。よって反対。
上野 茂	現在、草刈報償費の要項が検討中であり、その後判断すべきである。
飛野 弘二	この請願は全市を対象としているが問題がある。また、草刈り対策については制度設計見直し中で H30 年度から改善すると答弁があったので、その後検討したい。
笹田 卓	中山間地と市内では事情が違うので、全市一体か地区別かを検討する必要がある。
布施 賢司	草刈り、溝掃除等は、自分たちの地域の生活環境を守るためには、補助金なしでも、その住んでいる住民がすべきことである。
岡本 正友	ふるさと納税を充てるのも疑問が残ることから反対。
佐々木 豊治	特に草刈り問題は大きな懸案事項であるが、現状制度のまま市の事業にすることは多額なコストがかかることが想定され、地域性の問題もあり慎重な検討が必要と考える。
江角 敏和	委員長報告の賛成しなかった理由とほぼ同様の考えのため。
牛尾 博美	現在、執行部においては 1m あたりの単価を再検討している最中。推移を見守りたい。
牛尾 昭	さらに議論が必要である。

発議第 6 号 地方における社会資本整備の促進を求める意見書について

議員名	反対理由
西村 健	国庫補助金率のかさ上げは地方だけでなく全国に適用されるものであり、全国の不要不急の大型開発を推進・温存するものである。